

平成23年度

文部科学省食育推進委託事業

「栄養教諭を中核とした食育推進事業」
〔報告書〕



山梨県教育委員会

はじめに

知育、徳育、体育の基礎となるべき「食育」が食育基本法において位置付けられ、具体的な内容を示した食育推進計画が策定されて5年が経過しました。今年度は、これまでの食育推進の成果と食をめぐる諸課題を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、27年度までの5年間を期間とする第2次食育推進基本計画が策定されました。

本県においても、国の計画を受けて「第2次やまなし食育推進計画」が策定され、食育の「周知」から食育活動の「実践」に向けた基本方針の中、食育を巡る全ての関係者が、それぞれの立場・役割において、あるいは相互に連携・協働して、食育の推進に取り組むことが示されました。

さて、学校における食育は、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣等を身につけることができるために、校長のリーダーシップのもと、平成19年度から配置された栄養教諭をはじめ、給食主任や学校栄養職員などが中心となり、食に関する指導全体計画を作成するほか、給食の時間や関係する教科において、さらには家庭や地域と連携する中で、食育に関する取組を行っています。

加えて、本県の学校における食育推進の発展に資するために、昨年引き続き、文部科学省の委託事業である「栄養教諭を中核とした食育推進事業」において、栄養教諭が配置された学校を中心とした2地域を食育の推進地域として指定し、学校給食の充実を含めた食育推進事業による実質的な取り組みの普及を行い、もって子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の充実に資するよう、食育に関する実践的な調査研究を行ってきたところです。

この報告書は、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の実施内容を収録したものです。是非多くの学校で活用していただき、この報告書が、食育、ひいては健康教育推進のための牽引役となるよう願っています。

結びに、当事業を精力的に実施していただきました2つの推進地域、実践中心校の皆様には、心から感謝を申し上げ、巻頭の言葉とさせていただきます。

平成24年3月

山梨県教育庁スポーツ健康課長

一 瀬 文 昭

栄養教諭を中核とした食育推進事業による食育の成果

山梨県では平成19年度に5名の栄養教諭が採用された後、採用計画に基づいて現在21名が各地域に配置され、配置校はもちろんのこと、地域内外の学校栄養職員とともに、食育基本法の本質にもとづいて着実に大きな成果を挙げています。今年度の食育推進事業においても、研究指定を受けた学校の熱心な取組により、児童や保護者の食生活に対する意識や知識、食事内容に明らかな改善が見られました。このような取組は、指定校にとどまらず、多くの学校で効果的に展開されていることが報告されており、児童生徒が生涯における心身の健康確保のための基礎的な管理能力を養うとともに、地域の食文化や食料生産への関心や理解の深まることが期待されます。山梨県内での食育の推進には、栄養教諭の先生方の熱意とご尽力はもちろんですが、校長先生方が学校での食育推進に係る組織の機能的な管理体制の確立に取り組んで下さっていること、学校内で食育に対する意義が共有されることで教員相互の協力体制が築かれていること、また、教育委員会の方々が、地域の保育園・幼稚園から中学校までの食育の一貫性を持って各学校・園間の連携体制を構築されていることや、関係機関、関係者の方々とともに地域の農業と食育を結ぶ支援体制を敷いて下さっていることなど、学校内外の連携が大きく作用していると考えられます。

先日の報告会では、学習指導要領に即した授業での食育の目標の明確化とそれにとともなう評価、児童の発達に応じた教育内容の系統化等といった教育活動においては必須の要素が組み込まれており、食育が学校教育課程の中で教育として確立していることを印象づけました。また、栄養教諭の食育への関わりが、授業を通して直接的に児童生徒を教育する活動に加えて、教材研究での食育の参画、資料提供、教材作成への協力等間接的な協力へと広がってきたことで、教育の質の向上に貢献していると確信いたしました。

栄養教諭や学校栄養職員の先生方には、学校教育での食育の充実を目指して、高い専門性と実践的な見識を積み、関係機関や保護者、地域の方々との連携を通して、食育が真に地域に根ざしたものとなり、継続発展していくための推進力になられることを期待するものであります。

平成24年3月

「栄養教諭を中核とした食育推進事業検討委員会」委員長
山梨学院大学健康栄養学部長 教授 松本晴美

学校における食育の目標

本県における児童生徒の現状を踏まえた課題解決に向け、県教育委員会では、次の4つの目標を設定し、その達成を目指した取組を推進していきます。

- | |
|-------------------------------|
| 1 朝ごはんを毎日食べましょう |
| 2 栄養のバランスがとれた食事をしましょう |
| 3 「食」に対するマナー、感謝する気持ちを身に付けましょう |
| 4 地域の食文化を知りましょう |

各学校においては、児童生徒・家庭・地域の実態に即して、以下に示すような取組を行い、それぞれの目標の具現化を図ってください。

1 朝ごはんを毎日食べましょう

- 特別活動等を通して、望ましい生活習慣としての朝食の大切さを理解させる。
- 栄養教諭・養護教諭・学校栄養職員が中心となり、家庭との連携を図りながら、朝食の大切さについての啓発を図る。

2 栄養のバランスがとれた食事をしましょう

- 家庭科や保健体育科をはじめとする教科等において、栄養バランスの大切さについて理解させる。
- 栄養教諭・学校栄養職員や地域の関係機関等の専門性を活かし、食に関する指導の充実を図る。
- 給食実施校においては、学校給食を生きた教材として活用し、給食の時間や授業の充実を図る。

3 「食」に対するマナー、感謝する気持ちを身に付けましょう

- 給食の時間、学校行事、道徳、特別活動等を通して、食に対するマナー、食に関わる人たちに感謝する気持ちを育む。
- 各種通信、講演会、給食試食会等を通して、家庭への啓発を図る。

4 地域の食文化を知りましょう

- 総合的な学習の時間等において、体験的な学習を通して、地域の食文化に対する関心を高める。
- 給食実施校においては、地域の生産者等と協力体制を築き、学校給食に地域の食材を利用した献立、郷土食、行事食を積極的に取り入れ、地域の食文化に対する理解を深める。

これらの取組を推進するに当たっては、それぞれを関連させ、総合的に指導していくことが重要であり、そのための全体計画が不可欠です。

各学校においては、栄養教諭、学校栄養職員等、担当教員が中心となり、食に関する指導全体計画及びそれに基づく年間指導計画を作成し、全職員の共通理解の下、学校教育全体を通して食育を推進していくことが大切です。

食育推進事業委託先一覧表・報告会内容

○「栄養教諭を中核とした食育推進事業」

地域	教育委員会住所 実践中心校住所	教育委員会 担当名 校長名	電話番号
都 留 市	都留市教育委員会 都留市上谷1丁目1-1-1	教育委員会担当 藤江 耕正 木川 博隆	0554-43-1111
	谷村第一小学校 都留市上谷1丁目1-2	校長 石合 廣幸	0554-43-3105
南アルプス市	南アルプス市教育委員会 南アルプス市鮎沢1212	教育委員会担当 芦澤 秀幸	055-282-7776
	小笠原小学校 南アルプス市小笠原441	校長 澤登 義洋	055-282-0116

○食育シンポジウムの開催

食育シンポジウム・食育推進事業報告会

平成24年2月9日（木） 山梨県立文学館

1 地域（都留市・南アルプス市）の実践報告

2 食に関する実践授業報告

特別活動・社会科

授業者・・・食育推進委託事業研究中心校教職員

報告者

都留市立谷村第一小学校教諭 小笠原 淳
 都留市立谷村第一小学校栄養教諭 高尾 順子
 南アルプス立小笠原小学校教諭 堀内 美穂
 南アルプス立小笠原小学校栄養教諭 小野 和代

助言者

山梨学院大学健康栄養学部長/教授 松本 晴美

司会者

山梨県教育庁スポーツ健康課主幹・指導主事 秋山 知子

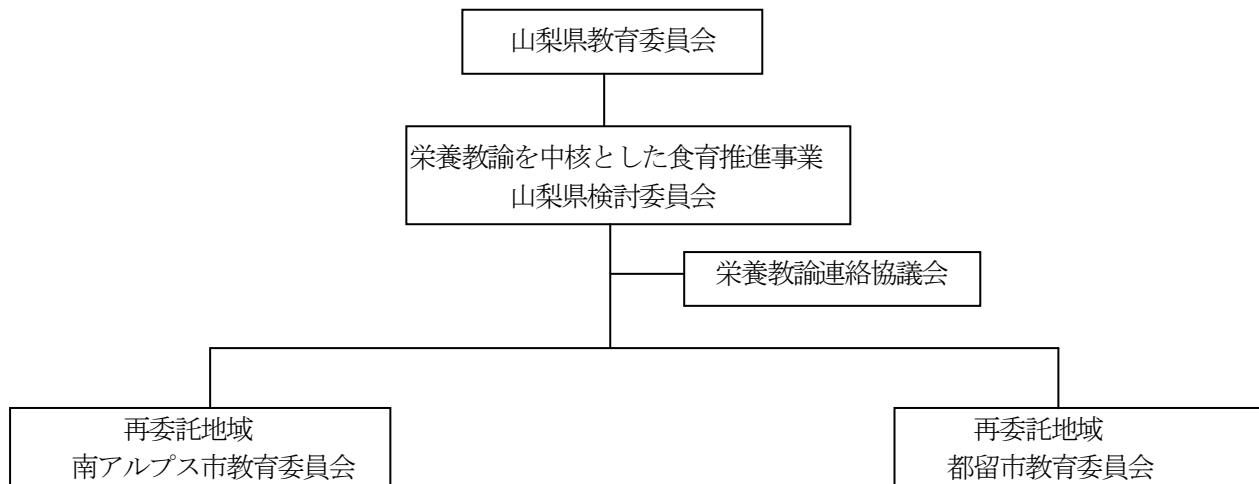
「栄養教諭を中核とした食育推進事業」

- ・ 推進地域 山梨県

栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	山梨県
再委託先名	南アルプス市 都留市

1. 事業推進の体制



2. 具体的取組等について

テーマ1 指定事業を通じて栄養教諭の行う食に関する指導の研究

○栄養教諭の連絡協議会の開催

指定地域の栄養教諭と、指定地域以外の栄養教諭による連絡協議会を年5回開催。指定地域の取組を栄養教諭全員で共有し研究していくことにより、地域差のない食育推進を目指すことを目的とした。

- ・推進事業を实践した授業案を持ち寄り、教科や領域毎に相互に検討し、県下の全栄養教諭と学校栄養職員に配布。
- ・家庭や地域との連携のための活動についての検討。PTA学習会や料理教室等の開催の課題や成果を検討。
- ・地場産物を取り入れた給食献立などのレシピ集の作成など、学校から家庭の食事へのアプローチの検討。
- ・地域の栄養教諭と学校栄養職員の連携についての検討。2月の食育シンポジウム・食育事業報告会の検討。



毎回指定地域の実践資料が提示される



栄養教諭連絡協議会での情報交換

○食育シンポジウム・食育推進事業報告会の開催

・県下の全小学校・中学校・高等学校において、食に関する年間の指導計画に沿った食育の実践が行われるように、食育推進の学習会として、2月に開催した。指定事業の研究報告と授業案に沿った研究授業の報告を行い、具体的な指導方法を研修した。研究中心校の研究主任や給食主任・栄養教諭が各地域や学校での実践報告を行い、食育推進事業の県の検討委員会委員長である山梨学院大学の教授を助言者をお願いし、食育推進の手だてについてフロアーも混ぜた協議を実施した。



(フロアーからの質問や意見)



(助言者からの講評)



(教具の展示)

食育の関連授業や、日々の食育指導に用いた教具を会場入り口に展示し、参加者は手にとって、作り方や使い方を確認していた。



(教具の展示)

○推進地域への支援

・県教育委員会食育担当指導主事が、訪問要請のあった研究中心校に出向き、校内研究会や研究授業に参加し、県で進める食育の推進や、教科担任と栄養教諭のTT方式による食育の視点を明確にした授業のあり方について、指導助言を実施した。研究授業には、地域の栄養教諭や学校栄養職員の参観も多く、食育指導全般についての情報交換の場ともなった。



教科における食育の様子



研究授業後の校内研究会



給食時間中の食育

テーマ2 県内小学校への食育推進活動の支援

○「早寝早起き朝ごはんキャラバン隊」

・県内大学生による食育活動組織「早寝早起き朝ごはんキャラバン隊」の協力を得て、小学校においてスクリーンを使用した食育紙芝居と食育クイズを実施した。

指定地域を中心とした2つの小学校の児童を対象に、全校集会の時間に給食集会として45分開催した。事後は栄養教諭等による再指導と、キャラバン隊に向けた感想文の作成が行われ、食育便りや学校便りなどにより家庭へも実施内容が伝えられた。



学級での紙芝居による指導



全校集会でのスクリーンを
使った紙芝居とクイズ



クイズに答える小学生

テーマ3 検討委員会による事業の検証

検討委員会は、事業の指定地域の教育委員会・学校長・栄養教諭と、県全体の食育に係わる食育推進課、各農業団体を総括する農政部関係課、教育委員会のPTA組織との関係課、小・中学校の食育を扱う担当課などで構成している。検討委員長は、5年間にわたり本事業に関わり、学校における保護者や児童生徒の食生活の実態調査などについて助言を続けており、県内唯一の栄養教諭の養成大学の教授と言う立場からも、栄養教諭の職務について多くの示唆をいただいた。

1回目の検討委員会では、指定の2地域が早い段階で研究計画ができあがり、すでに4月当初から実践がすすめられている報告がされた。委員からは、地産地消の推進を学校の食育にどう関わらせることができるか、国の第2次食育基本計画で推奨されている共食や食文化について、学校や地域でどのように指導していくのかなど、活発に話し合いがされた。

2回目の検討委員会は、2月中旬に各地域が20～30分程度のパワーポイントを作成して実践報告を行った。

推進地域と県内の食育関連の立場の委員が集い、スクリーンに映し出された実践の様子から、学校や地域で行われている食育について質問や意見交換が行われ、今後の相互の協力を確認した。

テーマ1～3に共通する具体的計画

- ・学校で行われる食育の情報発信。
- ・食に関する年間指導計画の作成と計画に沿った指導の実践。
- ・効果的な指導となるような教材の研究。(給食を教材とした食育指導・外部講師を教材とした取組み等)

数字で変化のあった事項について

○指定地域における食生活習慣の変容 (H22年度とH23年度の比較)	朝食欠食者率の減少(いつも欠食)	0.55%→0.45%
	家族との共食の増加(家族と夕ごはん)	86.6%→87.5%
	夕食は外で買って来たものを食べる児童の減少 (お弁当やパンを買ってきて食べる)	1.65%→0.9%

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

本事業により指定地域内外にむけた食育が着々と展開され、学校における計画的な食育の必要性が理解され、成果を上げている。具体的には食に関する全体計画と年間指導計画の作成率が向上し、小学校では昨年度より14%増え100%近い作成となった。中学校では10%増え82%となり、県内全小・中・高校・支援学校で昨年より10%増えた約85%の作成率となった。このことにより、計画に基づいた食に関する指導の検討が、地域内の各校で行われるようになった。

また、地域内の栄養職員等と連携することにより、実践中心校のみでなく、地域内の全ての小・中学校で給食時間を活用した食に関する指導や、給食を教材とした食に関する指導の推進が図れた。

テーマ1の指定事業を通じて栄養教諭の行う食に関する指導の研究では、栄養教諭の連絡協議会を設立し、過去に指定事業を受けた栄養教諭と、指定地域の研究センター校の栄養教諭と同期の栄養教諭を構成員として、指定地域の課題や成果を共有し、県内で地域差がなく食育の推進ができることをねらいとした。毎回、指定地域から実践内容の報告があり、資料の提示が行われ、全員が最近の食育の取組みを報告し合う情報交換の場として、相互の参照となった。

テーマ2の県内小学生への食育活動の支援では、県内大学生の協力を受け、給食集会等への活動を通し、児童への成果だけでなく、保護者や地域に対しても「早寝・早起き・朝ごはん」の意識を高めることができた。

テーマ3の検討委員会の事業検証では、推進地域と県内の食育関連の立場の委員が集い、学校や地域で行われている食育について理解し、相互に協力して効果を高めることにつながった。

この他、各指定地域で講演会や料理教室が開催されたり、料理レシピ集などの作成も行われ、家庭や地域での食育の取り組みや実践が盛んになり、食をとおして生活習慣全体を考えるようになってきている。

今後の課題(今回の事業により新たに目立った課題など)

・食に関する全体計画及び年間指導計画は、県内全体で作成率が向上したが、今回の事業では、研究センター校において、指導計画を中心としたより効果的な実践につながるように、既に作成されている計画内容の検討を行い、指導時期や内容の見直しを行った。

このことにより、教職員それぞれが各教科や活動における食育との関わりを認識することができたが、推進地域の中の全ての学校が、その成果を共有できた訳ではない。

今年度の成果や課題を多くの学校が共有し、指導計画が実践可能で効果的な内容とすることが今後の課題の一つである。

また、単独校方式や給食センター方式など、給食施設や栄養教諭等の配置により、食育の実践は違いが出てくる現実がある。今年度の事業により、栄養教諭の所属する単独調理方式の学校と、給食センターに兼務する栄養教諭の所属校での食育指導について、その推進の方法にそれぞれ違いがあり、その他にも栄養教諭等の配置のない学校では誰が食育のコーディネーターとしての役割を果たすのかなど、今回の事業から検証して、方向性を作ることが今後の推進への重要な課題である。